



## 平成22年度 川越中学校卒業式

3月8日(火)、川越中学校体育館において、平成22年度川越中学校卒業式が行われました。今年、川越中学校を卒業した生徒は136名で、式ではそれぞれが笑顔や涙を拭う姿が見られました。式の後には、先生や友だちとの別れを惜しみ、記念写真を撮影する姿が見られ、今日の日の思い出を胸に刻み込んでいました。

## 平成22年度 川越南小学校 川越北小学校 卒業式



3月18日(金)、川越南小学校、川越北小学校、両校体育館において、平成22年度卒業式が行われました。この日、南小学校では81名、北小学校では76名の児童が卒業を迎えました。卒業生たちは、卒業証書を授与されると満面の笑みを見せていました。退場する際には涙が溢れる姿も見られ、6年間過ごした学び舎との別れを惜しんでいました。



## 第4回川越町ソフトバレーボール大会が開催



### 大会結果

- ◇フリーの部  
優勝 海蔵少年団だつた
- ◇レディースの部初級  
優勝 川越中女子バレー部
- ◇レディースの部上級  
優勝 夢見るうさちゃん
- ◇ジュニアの部  
優勝 海蔵A

3月13日(日)、川越町総合体育館において、第4回川越町ソフトバレーボール大会が開催されました。今回は第4回目となるこの大会には、36チーム168名の参加者が集まりました。会場は笑顔や笑い声の聞こえる楽しい雰囲気の中で、参加者は競技に汗を流し、夢中でボールを追いかけていました。

## 大切な人のために 応急手当を覚えましょう！

目の前で愛する家族などが倒れたら、あなたは救うことができますか？  
居合わせた人が応急手当をすることができたら、命を救える可能性が高くなります。そのためにもぜひ、受講しましょう。

【受講対象者】  
川越町内、四日市市内及び三重郡朝日町内に在住、在勤または在学中で中学生以上の方  
【受講料】無料  
各種救命講習に「AEDの使用法」のカリキュラムが含まれています。

「AED」とは自動体外式除細動器(電気ショックを行う事のできる医療機器)のことで、誰もが安全に使用できるようになりました。  
これにより救命できる人が増えると言われています。(AEDは1歳以上で使用することができます。)

講習を修了し、必要な知識・技術を習得された方に、四日市市消防長が認定する「救命講習修了証」を交付します。  
10名以上の団体の場合は、応急手当指導員等が出向き、講習を行いますのでご相談ください。

## 防火・防災管理講習開催のお知らせ

実施日時  
①甲種防火管理新規講習(2日間 全科目の受講が必須です。)  
平成23年5月16日(月)と5月17日(火)の2日間  
両日とも 午前9時30分～午後3時40分  
②乙種防火管理講習(全科目の受講が必須です。)  
平成23年5月16日(月)  
午前9時30分～午後3時40分  
③防災管理新規講習(全科目の受講が必須です。)  
平成23年5月18日(水)  
午前9時10分～午後3時20分  
実施場所  
四日市市西新地14番4号  
四日市市消防本部2階

防火センター  
受講手続  
消防本部予保安課、北消防署、朝日川越分署、南消防署において、所定の受講申込書に必要事項を記入(上半身の写真を貼付)のうえ、お申し込みください。テキスト代(甲種防火管理新規講習及び乙種防火管理講習は4,000円、防災管理講習は2,500円)につきましては講習当日の受付時にお支払いいただきます。  
受講申込用紙は、消防本部ホームページからもダウンロードできます。  
なお、電話での申し込みはできません。

受付期間  
川越町内に在住または通勤の方、平成23年4月18日(月)～4月28日(木)(土・日曜日を除く。)  
受付時間は午前8時30分～午後5時15分までとします。  
ただし、受付期間中であっても定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。  
受講定員  
甲種防火管理新規講習 120名  
乙種防火管理講習 40名  
防災管理新規講習 100名  
問い合わせ先  
四日市市消防本部 予保安課予防係  
TEL 356・2008

## 国民年金 平成23年度の保険料は月額15,020円

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた月額15,020円となります。  
毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって翌月の末日までに納めます。  
納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアとなっています。  
また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。

有利な前納割引制度  
保険料は、1年または6ヶ月など、定められた月数分について、前納すると割引になります。  
月々の保険料を「口座振替の早期」で1ヶ月早めて納付すると、年間600円(月額50円)の割引になります。  
なお、平成23年度の一部納付

(一部免除)の保険料月額は、4分の3納付で1万1,270円、半額納付で7,510円、4分の1納付で3,760円となっていますが、この一部納付についても前納制度が設けられています。前納制度と口座振替等の詳細については年金事務所にご相談ください。  
【問い合わせ先】  
四日市年金事務所  
TEL 353・5513  
町民保険課  
TEL 366・7115

川越診療所は本年4月1日から土曜診療を行い、月曜が休診になります。

川越診療所は本年4月1日から土曜診療を行い、月曜が休診になります。